

	内 容
	午後 2 時 00 分 開会
江 崎 あ ず み	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>本日は佐屋町、立田村、八開村、佐織町合併協定調印式に御臨席を賜りまして、まことにありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます江崎あずみと申します。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>初めに、海部西部 4 町村合併協議会幹事 八開村助役 櫻井茂磨より、開式の言葉を申し上げます。</p>
八 開 村 助 役 櫻 井 茂 磨	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>御来賓の皆様方を初め御列席いただきました多数の皆様方には、大変御多用の中、御臨席を賜りまして、まことにありがとうございました。</p> <p>ただいまから海部西部 4 町村、佐屋町・立田村・八開村・佐織町による合併協定調印式を開会いたします。</p>
江 崎 あ ず み	<p>本日、御多忙の中、御臨席いただいております御来賓の皆様方を御紹介申し上げます。</p> <p>初めに、愛知県知事 神田真秋様。 元参議院議員 吉川 博様。 愛知県議会議員 浜田一徳様。 愛知県議会議員 黒川節男様。 愛知県議会議員 横井五六様。 愛知県総務部長 西村 眞様。 海部郡町村会長 七宝町長 糸野 章様。 海部郡議長会長 七宝町議会議長 林 立規様。 津島市収入役 坪内徳夫様。 海部農業協同組合代表理事組合長 日永 熙様。 海部南部農業協同組合代表理事組合長 服部金藏様。 愛知県海部事務所長 後藤政則様。</p> <p>続きまして、会場の最前列に御臨席を賜っております御来賓の皆様方を御紹介申し上げます。</p> <p>愛知県海部農林水産事務所長 神谷利弘様。 愛知県海部建設事務所長 牧野秀則様。 愛知県海部教育事務所次長 浅岡正美様。 愛知県総務部市町村課長 片桐正博様。 愛知県総務部市町村合併支援室長 加藤欽一様。</p> <p>このほかにも 4 町村内の多くの御来賓の皆様方に御臨席をいただいております。</p>

ますが、お時間の関係上、まことに恐縮ではございますが次に進ませていただきます。本日は御臨席を賜りまして、まことにありがとうございます。

続きまして、海部西部4町村、佐屋町・立田村・八開村・佐織町の合併の取り組みに関する経過を、海部西部4町村合併協議会事務局長 鈴木義英より御報告申し上げます。

鈴木義英局長

本日、御来賓各位並びに多くの関係者の御臨席のもと、佐屋町・立田村・八開村・佐織町の4町村によります合併協定調印式を挙げるに当たり、これまでの協議経過について御報告申し上げます。

皆様方のお手元の本日の式次第をお開きいただきますと、そちらに合併協議等の主な経過を取りまとめさせていただいております。

当地域での合併への取り組みにつきましては、平成13年11月22日、海部西部ブロック市町村合併広域研究会を発足いたしまして、合併の枠組みも含めた合併協議に着手をいたしました。その後、平成15年3月26日には愛知県から合併重点支援地域の指定を受け、4月1日には海部西部4町村任意合併協議会を設置しております。任意合併協議会では県の助言や指導を受け、さらに合併についての論議を深め、法定協議会の設置に向けての検討を進めております。この段階で、4町村の17会場で合併の必要性についての住民説明会を実施するとともに、新市建設計画の前段としての新市将来構想を取りまとめさせていただきました。

平成15年9月、4町村それぞれの議会におきまして、議員各位の深い御理解のもと、法定の合併協議会の設置を御議決いただきまして、翌月の10月1日には現在の海部西部4町村合併協議会を設置していただいております。合併協議会は、4町村の議会議員の代表、有識者、首長による32名で構成をし、参与といたしまして海部事務所に御参加賜り、今日に至るまで、協議会を18回、小委員会を62回開催し、計80回にも及ぶ協議を重ねてまいりました。この間、住民の皆様には、協議会だより、協議会のホームページを通して協議内容などにつきまして逐次お知らせをさせていただきました。

平成15年11月下旬には、新市建設計画の前段として住民意向調査を実施し、皆様の御意見を新市建設計画に反映するよう努めるとともに、新市の名称を広く公募させていただき、応募総数1,859件、500種類の名称候補の中から、平成16年4月21日開催の第11回協議会におきまして、新市の名称を協議会として「愛西市」に決定させていただきました。

さらに、本年7月中旬以降、4町村で延べ38回の住民説明会を開催する

など、広く関係住民の方への周知、御理解にも努めてまいりました。

報告すべき事項はまだまだあるとは存じますが、去る8月27日開催の第18回合併協議会におきまして、新市建設計画を最後にすべての協議項目を確認し終え、お手元に配付させていただいております合併協定書として取りまとめさせていただいたところでございます。この間、委員各位には、常に互譲の精神のもと、真剣に、そして円満に協議を重ねていただきましたことにつきまして、心から感謝申し上げます。

以上、簡単ではございますが、合併に関する協議の経過報告とさせていただきます。どうもありがとうございました。

江崎あずみ

続きまして、合併協定の署名・調印に入らせていただきますが、ここで調印の流れを簡単に御説明させていただきます。

まず初めに、4町村長の皆様お一人お一人に署名・押印をしていただきます。

続いて、これまで合併協議会委員として御尽力をいただきました協議会委員の皆様、立会人としての署名になりますが、会の進行上、立会人の皆様の御署名につきましては、本日午後1時から別室にて事前に御署名をいただいておりますことをここに御報告申し上げます。なお、本日の次第の中に合併協定書へ立会人として御署名をいただきました皆様方の名簿がございますので、どうぞごらんくださいませ。

続いて、特別立会人として愛知県知事 神田真秋様に御署名をいただきます。その後、神田知事から4町村長に合併協定書をお渡しいたいただき、最後に舞台中央で神田知事を囲んで4町村長が固い握手をしていただくという予定になっております。なお、合併協定書は全部で4部ございます。そのそれぞれに御署名、調印をお願いします。

それでは最初に、立田村長、佐屋町長、八開村長、佐織町長が署名・調印を行います。井桁村長、大島町長、鷲野村長、八木町長、調印席へお願いいたします。

会場の皆様方におかれましては、受付でお渡しいたしました資料の中に合併協定書の写しを入れさせていただいておりますので、どうぞごらんくださいませ。

それでは、井桁村長、大島町長、鷲野村長、八木町長、署名、調印をお願いいたします。

〔4町村長 署名・調印〕

江崎あずみ

ありがとうございました。4町村長によります署名、調印が終わりました。どうぞ皆様、盛大な拍手をお願いいたします。

ありがとうございました。4 町村長には、そのまま調印席でお待ちいただきますようお願いいたします。

続きまして、これより特別立会人として愛知県知事 神田真秋様の御署名をお願いいたします。

それでは神田知事、御署名をお願いいたします。

〔神田知事 署名〕

江 崎 あ ず み      ありがとうございました。

それでは、ここで、ただいま特別立会人として御署名をいただきました愛知県知事 神田真秋様より、4 町村長に協定書をお渡しいただきしたいと思います。どうぞ舞台中央へお願いいたします。

それでは、4 町村長には、お受け取りいただきました協定書を皆様方に御披露いただけますでしょうか。

〔協定書披露〕

江 崎 あ ず み      皆様のお立ち会いのもとに、佐屋町・立田村・八開村・佐織町の合併協定調印が正式に調印しました。

これより調印の記念といたしまして、神田知事を中央に、4 町村長により固い握手を交わしていただきしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

〔神田知事・4 町村長 握手〕

江 崎 あ ず み      どうぞ皆様、盛大な拍手をお送りいただきたいと思います。

どうもありがとうございました。神田知事、井桁村長、大島町長、鷲野村長、八木町長、どうぞお席へお戻りくださいませ。

それではここで、主催者といたしまして、それぞれ4 町村長よりごあいさつを申し上げます。

初めに、海部西部4 町村合併協議会会長であります立田村長 井桁 諭よりごあいさつ申し上げます。

立 田 村 長      一言お礼と今後のお願いのごあいさつを申し上げたいと思います。

井 桁 諭      本日は、海部西部4 町村の合併協定調印式を挙行させていただきましたところ、神田愛知県知事さんを初め関係部局の皆さん方、そしてお地元から、元参議院議員でいらっしゃいます吉川 博先生、また県会議員の地元の浜田一徳先生、黒川節男先生、また横井五六先生を初めといたしまして、郡内から町村会長の七宝の桑野町長さん、議長会長の七宝の林議長さん、ほか御来賓の皆さん方には、本当に公私とも極めて御多忙の中を、まげてこの席に御臨席をいただきまして、心から感謝と御礼を申し上げます。まことにありがとうございました。

さて、御案内のとおり、このたび佐屋町、佐織町、八開村、そして我が立田村、海部西部4町村は、戦後半世紀余の長い歴史がございまして、これまで行政サービスも千差万別の状況で住民サービスに努めてきたところでございます。近年、国・地方ともに、殊に地方財政は厳しさを増す中で、一方では地方分権の受け皿の体制づくりということを考えながら、将来的にいかに関住民各位の皆さんに現状のサービスを維持して提供していくかという共同の目的を設定いたしまして、3年前に合併研究会を発足させまして、その後、任意合併協議会、また昨年10月には法定の合併協議会を設立いたし、今日に至った次第でございます。殊に法定協発足以後は、1,000項目に及びます行政項目の調整、この調整は極めて困難をきわめましたが、幸いにも協議会委員各位の小異を捨てて大同につく、そんな互譲の精神で臨んでいただき、またそれぞれの町村議会におかれましても、互譲の精神で精力的にいろんなことの協議を積み重ねていただきました。この間、町村での回数を含めると、開催会議回数は100回以上を超えるという大変な御苦勞を重ねていただいたところでございまして、これまでの関係いただいた皆さん方に、心から深く感謝を申し上げます。

こうした御苦勞の積み重ねが、協定書という三文字に集約されたのではないかなと思っております。これは、さながら受験生が答案をつくったという段階であろうと私は思っております。この答案を、今後それぞれいろんな機関で御審査、御採点を願うわけでございますが、各町村議会、あるいは愛知県議会、また知事さんを初めといたしまして関係部局の皆さん方には、格別の御指導やら御支援を衷心よりお願い申し上げます。

合併協定書の調印というものは、私は合併へのスタートと考えております。これまでも住民説明会の中で合併に不安感を抱かれておられる人々もございましたが、一刻も早く十分な理解を求めるように努力をすることも今後課せられた課題であろうと思っております。合併してよかったと言われる結果を出すことが新市の使命であり、そのことを切望しているところでございます。先輩の諸氏を見習い、まちづくり、人づくりに励むことが最も重要なことと思っております。佐織町、佐屋町、八開村、立田村で構成いたします愛西市に、今後とも一層の御指導やら御鞭撻、御支援を、参会の各位の皆様に関心からお願い申し上げます。お礼やら、また今後のお願いのごあいさつにかえさせていただきます。きょうはまことにありがとうございました。

江 崎 あ ず み

続きまして、海部西部4町村合併協議会副会長であります佐屋町長 大

佐屋町長

大島一郎

島一郎よりごあいさつを申し上げます。

ただいま紹介いただきました佐屋町長の大島でございます。私からも、主催者の一人として一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

この4町村の合併協議会が昨年10月に発足し、約1年間の期間にわたりまして協議をしてまいったわけでございますが、本日、調印式を迎えるにつきましては、本日御臨席をいただいております来賓の方々の御指導を初め、合併協議会委員の方々、その他多くの関係者の皆さん方の時間を惜しまない協議と努力の成果であり、心から御礼申し上げる次第でございます。

当町におきましては、7月19日から8月12日の間に実施しました住民説明会では、佐屋町内で17カ所の説明会場を設けまして、町民の皆様方と近い距離から、10年先、20年先の未来のために合併の必要性を唱えてまいったわけでございます。

振り返ってみますと、佐屋町は昭和30年に、その全国的な市町村合併の動きの中で、旧佐屋村と旧市江村の一部を合併しまして町になったわけでございます。さらに、翌年に旧永和村の一部とさらなる合併をいたしまして、現在の佐屋町になったということは皆様方御存じのとおりでございます。このように、戦後の高度成長期中、先人の皆様方の英知とたゆまぬ努力により幾多の困難をくぐり抜け、今日の佐屋町があるのは、困ったけど何とかなっただけではなく、困ったからやり方を変えたから何とかなっただけ私と思うわけでございます。そして、私たちは今また変わらなければならないときを迎えておるわけでございます。

私は昨年2月に町長に就任し、この合併実現を就任の大きな目標に掲げて取り組んでまいりました。こうして合併協定調印式がとり行われましたことは私の最大の喜びであります。私に課せられました大きな役目の一つをなし遂げたという思いであります。今後、平成17年4月1日の新生愛西市の誕生に向け、さらなる努力をしなければなりませんし、今その責任の重さを改めて痛感しております。

最後に、ここに御臨席を賜っております御来賓の方々を初め関係町村の議会のさらなる御支援、御協力をお願いするとともに、我々も含めまして、職員の一層の努力をお誓い申し上げて、簡単ではございますが、私のごあいさつとさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

江崎あずみ

続きまして、海部西部4町村合併協議会副会長であります八開村長 鷲野聡明よりごあいさつ申し上げます。

八 開 村 長  
鷺 野 聰 明

佐屋町・立田村・八開村・佐織町合併協定調印式に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま合併協定の調印が無事終わりましたことは、本日ここに御列席の皆様を初めとする佐屋町、立田村、八開村、佐織町の住民の皆様の多大なる御理解と御協力のたまものと深く感謝を申し上げる次第でございます。

いよいよ平成17年4月1日の合併が現実のものとなってまいりました。改めて申し上げるまでもなく、この海部西部4町村の合併は、今日の社会情勢の変化に対応し、今後の自治体に期待されるさまざまな役割を果たすための取り組みであります。合併協議会の場や住民説明会において、住民の皆様に直接その必要性を申し上げ、また御意見をいただきながら進めてまいりましたが、おかげをもちまして、すばらしい合併協定書、新市建設計画ができました。これにより合併による本地域の一本化は、愛知県の西玄関として、また愛知・岐阜・三重の中央部として愛西市の魅力を高めるとともに、将来にわたり持続的な発展ができ得るものと確信をいたしております。

合併後は、調印いたしました協定書に基づく施策の展開により、希望と誇りが持てる新しいまちづくりが実現され、新しい愛西市としてすばらしいまちが誕生することを願い、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

江 崎 あ ず み

続きまして、海部西部4町村合併協議会副会長であります佐織町長 八木忠男よりごあいさつを申し上げます。

佐 織 町 長

皆さん、こんにちは。佐織町の八木でございます。

八 木 忠 男

ただいま、それぞれ町村長さんからお礼、お願いのごあいさつがございました。私もきょうこうして、当然生まれて初めてであります経験の調印をさせていただいたわけであります。本当に感慨深いものを覚えます。

佐織町、昭和14年11月3日に町制施行をして以来、本年65周年を迎えるわけであります。折しもそんな節目に、新しい時代、合併という大きな将来に向けての時にめぐり会ったわけでございまして、町民皆さんも、そうした思いの中で今後も協力をいただきたく思っているところであります。長年親しみなれた生活の内容を変えることもありますし、そんな中で賛否も当然ございました。これからもあると思えますし、4町村の歴史・文化、そして行財政の違いの中で、個人的な認識の違いもありましようが、そうした数々の内容につきまして、協議会委員の皆様方、この合併に対する御理解と必要性を十二分に御考慮いただきまして、大局的な立場から御

判断、協議をしていただきました。数々の協議、あるいは数ヵ月に及ぶ協議の内容もあったわけであります。

そんなことを進めてまいった結果が今日でございまして、これからも4月1日に向けまして、まだまだたくさんの項目の協議も進めていかなきゃなりません。どうぞ今後とも、きょう御臨席の皆様方の限りない御支援、御指導、御鞭撻を賜りますように、そして新しい新市に向けて、実りある協議ができますことを心からお願いを申し上げまして、お礼のごあいさつとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

江崎あずみ

それでは、これより本日御臨席をいただいております御来賓の皆様より御祝辞を賜りたいと存じます。

初めに、愛知県知事 神田真秋様、よろしくお願いいたします。

愛知県知事

神田真秋

御紹介いただきました知事の神田でございます。一言お喜びを申し上げたいと思います。

本日ここに、佐屋町、立田村、八開村、そして佐織町の合併に関するすべての協議が調い、合併協定書の調印が無事とり行われましたことを、心からお祝いを申し上げたいと存じます。

この日を迎えるまでの間には、さまざまな問題、課題、これを皆様方の御努力によって克服されまして、きょうのよき日を迎えられたわけございまして、関係の皆様方の感慨はひとしおのものがあるかと拝察をいたします。村長さん、町長さん方は言うに及ばず、町議会、村議会の先生方、地域の役員の皆様方、多くの地域住民の皆様方には、本当に大変な思いで御努力をいただいたものと存じます。

とりわけ今回の合併協議は、対等合併を前提にした協議でございました。したがって、取り組むべき課題も問題も多く、調整に大変な御努力があったものと存じます。それを見事に克服されてきょうの日を迎えられたわけございまして、改めて敬意と感謝を表したいと存じます。

御高承のとおり、現在、県内の多くの地域でも大詰め of 合併協議が進行中であります。特にことしに入りましてからは、6月に稲沢市・祖父江町・平和町の地域、そして8月には一宮市・尾西市・木曾川町の地域で合併協議の調印が終わったところでございますが、それに引き続きまして、本日はこの地域が合併協定の調印をされたわけでございます。私は、きょうこの調印式に臨み、「愛西市」という大変響きのいい新しい都市名をお聞きして、本当にうれしく思っている次第であります。愛知の「愛」をとっていただき、この地域の場所的なものも新しい市名に取り入れていただい

て「愛西市」とこれから呼べるということは、住民の皆様方もだんだん期待が高まってこられるものと存じます。新しい市の名前をどうするかで、どこの合併協議会でも大変な御苦労があるわけでございますけれども、住民公募などの結果も踏まえられまして、こうしたすばらしい市名を考えていただきましたことは、感謝にたえないところでございます。

さて、21世紀を迎えまして、少子・高齢化、そして環境問題など新しい行政課題、そして最近、特に地方分権の問題が大変大きな課題となっております。戦後の地方自治にとりまして、今最大の大きな転換期であろうかと存じます。三位一体議論はまさにその象徴でございます、これから地方がどうあるべきか、国と地方との関係、県と地方との関係というのがどうあるべきかということが真に問われているところであります。それだけに、こうした市町村合併は、地域の将来を見据えた真摯で急進的な議論が必要なわけでございますけれども、皆様方は、そうした議論をしっかりと受けとめていただき、これまで実行していただいたわけでございます、新市建設計画の中でも、これからの未来のこの地域の姿が浮き彫りになっているわけでございます。私も県といたしましても、しっかりとこれを応援して、一緒に地域づくりをしてまいりたいと思っておりますのでございます。

濃尾平野の肥沃な大地、そして農業が大変盛んな産業構造、しかも大都市名古屋から近郊するすばらしい立地、そして岐阜県・三重県と大変交通の要衝でもある。こうした地域の特色をこれからも生かして、この地域が大きく発展をしていただく必要があるわけございまして、皆様方とともに、新しい新市を建設してまいりたいと存じているところでございます。

なお、計画によれば、来年の4月から愛西市がスタートする予定ということでございます。御承知のとおり、年が明けますと3月25日から、21世紀最初の国際博覧会が本県で開幕するわけでございます。新しい市のスタートは、こうした歴史的な国際博の開催というその時期にまさに一致するスタートでございまして、長くこの新しい愛西市の歴史の中に刻み込まれるものと存じます。そして、そのスタートでいよいよこの地域が大きく発展をし、また住民にとりましては住みよい地域になるように一緒に頑張っていかなければならないと思っておりますので、きょうここに御出席の皆様方とともに、県といたしましても、ともに汗を流し、ともに頑張ることをお誓い申し上げる次第でございます。

最後になりましたが、来年4月、新たに誕生する市が大きく大きく発展・飛躍する都市になりますように、皆様方とともに、これからまたさら

に新しい道を歩むことをここにお祈りを申し上げ、極めて簡単でございますけれども、私からのお祝いの言葉とさせていただきます。本日はまことにおめでとうございます。

江崎あずみ

ありがとうございました。

続きまして、元参議院議員 吉川 博様をお願い申し上げます。

元参議院議員

おめでとうございます。

吉川 博

産むまでの難しさ、生まれた喜び、これを育てていく楽しみ、これを忘れないように、新しい市がすくすくと成長をしていくようお願いをいたします。幸い今の町村長さん、議長さん、ここまで持ってこられたから、これからも力を合わせてください。お願いをいたします。おめでとうございます。

江崎あずみ

ありがとうございました。

続きまして、愛知県議会議員 浜田一徳様をお願い申し上げます。

愛知県議会議員

御紹介いただきました浜田一徳でございます。

浜田一徳

きょうは本当にこの4町村にとりましては、歴史に残る記念すべき日でございます。厳粛にたゞいまは式典がとり行われました。また、知事さんの特別のお立ち会いのもと、肅々と式典が進行されましたこと、私も感無量でございます。

今もお話しありましたように、立田村、八開村は約100年、佐織町は65年、佐屋町は約50年、私が佐屋町から追い出されてから50年と、こういうことでありますが、私の子供のころの合併というのは学校そのものを変えられたんですから、大変悲しい思い出しかありません。しかし今回の合併は、従来そのままスリムになって、まさに地方分権にふさわしい体制を整えようということですから、地域の住民にとっては、私はプラスになることだし、ならなきゃならないことだと思っております。ただ、特別職の皆さんは大変厳しい思いをするわけですが、これも時代の要請であります。

私は5年ほど前、当局にも申し上げたんでありますが、海部郡の合併がスムーズにいくようなシステムになれば、愛知県じゅうはスムーズに全部いく。したがって、まだまだ制度的には完全でない。だからといって、各町村の合併がまだおけているという理由にはしたくありませんが、まだまだこれからの部分もありますので、来る4月1日までに、まだまだ残された課題はあろうかと思っておりますから、県の皆さんの御指導のお願いをさらに申し上げる次第でございます。

いずれにしても、「愛西市」という新しい名称のもとに、地域の皆さん、

これから大いに頑張ってやっていってほしいと思います。そして、来るは我々県の合併をも視野に入れなきゃならない、いわゆる道州制の議論がますますこれから盛んになってまいります。我々県会議員みずからも、いろいろな面で考えていかなきゃならん時代がもう来ておると思っております。もう国は一定の権限、役割だけしてもらって、全部地方でこれからすべてを片づける、この入り口に今私たちは遭遇していると思っております。互いにこれからも頑張ってやっていきましょう。おめでとうございます。

江崎あずみ

ありがとうございました。

続きまして、愛知県議会議員 黒川節男様にお願い申し上げます。

愛知県議会議員

黒川節男

御紹介いただきました県議員の黒川節男でございます。愛西市に向けて、4町村の合併協議、そして調印式が行われました。まずもってお喜びを申し上げたいと存じます。

理想と現実、これはギャップがあります。理想を追い求めて現実を無視することはできませんし、現実のために理想を忘れてはいけません。しかし、大切なことは、一つずつ着実に前に進むことだと思っています。「愛西市」、素晴らしい響きを持つ市の名前でございます。この愛西市の誕生を素晴らしい地域住民の皆さん方の幸せにつないでいくこと、これが今後、課せられた任務だと私は思っています。今日までの御苦労に感謝をするともに、今後ともあと一踏ん張りしていただきますように重ねてお願いを申し上げます。お祝いのごあいさつにかえさせていただきます。おめでとうございます。

江崎あずみ

ありがとうございました。

続きまして、愛知県議会議員 横井五六様にお願い申し上げます。

愛知県議会議員

横井五六

皆さん、こんにちは。ただいま御紹介をいただきました県の横井五六でございます。

本日は、厳粛のうちに4町村の調印式がとり行われましたことを、私からも心からお喜びを申し上げる次第であります。そしてまた、いろいろと御努力をいただきました皆様方に対して、心から敬意を表する次第であります。本当にお疲れさまでございました。

しかし、私は、合併というのは、今がゴールではなくてスタートラインに立っている、こう思っております。5年先、10年先、15年先、合併してよかったなど、こう思えるようなぜひとも合併にさせていただきますように、どうぞまた関係者の皆様方の御努力を私からもお願いを申し上げる次第であります。

さて、ただいま新市の建設計画も拝見いたしました。合併というのは行政の効率化だけではありません。まちづくりであります。聞くところによりますと、合併協議会の中でも高度な教育機関の誘致、いわゆる大学、大学の誘致をしてはどうかと、そういったお話もあったように私も聞いております。この海部津島には大学がありません。今、この海部郡のあちらこちらに行きますと、横井さん、こちらの方へ大学を誘致したらどうかというお話をよく聞くようになりました。ぜひとも、これからの課題であります。そういった大学も活発な御議論の中から誘致をいただきますように、そういった場面では私どもも一生懸命努力をさせていただきますことをお約束申し上げ、一言お祝いの言葉にかえさせていただきます。本日は本当におめでとうございます。

江崎あずみ

ありがとうございました。

本日は御多忙の中、たくさんの御来賓の皆様方に御臨席を賜りまして、まことにありがとうございました。

ここで、本日の合併協定調印式に際しまして祝電をいただいておりますので、御披露申し上げます。

愛西市発足に向けた調印式典の御盛会をお喜び申し上げます。また、きょうまで御努力いただきました皆様方に心から敬意を表します。本日を契機とされ、新「愛西市」のますますの御隆盛と市民の皆様の一層の御発展を御祈念申し上げます。衆議院議員 岡本充功様。

以上、祝電を御披露させていただきました。ありがとうございました。

皆様方のおかげをもちまして、本日の合併協定調印式は滞りなく進めさせていただくことができました。まことにありがとうございました。

それでは、閉式の言葉を、海部西部4町村合併協議会幹事 佐屋町助役 滝川光信より申し上げます。

佐屋町助役

滝川光信

本日は、御多忙中にもかかわらず、皆様方に御出席いただきまして無事終わることができました。

以上をもちまして、佐屋町・立田村・八開村・佐織町の合併協定調印式を終了させていただきます。本当に本日はありがとうございました。

江崎あずみ

皆様、本日はまことにありがとうございました。

どうぞお車にお気をつけてお帰りくださいませ。ありがとうございました。

ここで合併協議会委員の皆様方に御案内申し上げます。

この後、記念撮影を行いますので、準備が整いますまで、いましばらくお待ちいただきたいと思っております。

合併協議会委員の皆様、この後、記念撮影を行いますので、どうぞいましばらくお待ちいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

本日はまことにありがとうございました。

午後 2 時50分 閉会